

令和6年度 第1回海陽町学校のあり方検討委員会  
議事録

日時：令和6年5月27日（月）18:30～19:30

場所：阿波海南文化村 海南文化館 大会議室

出席者：委員16名中10名出席

事務局：（担当課）海陽町教育委員会 三浦教育長、森崎教育次長、浦川課長補佐  
（受託者）リージョナルデザイン株式会社 安孫子、宇田

■ 会次第

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 委員長及び副委員長の選任
- 5 議事
  - (1) 海陽町学校再編基本計画について
  - (2) 学校再編スケジュールについて
  - (3) 住民説明会実施について
- 6 その他
- 7 閉会

■ 委員長及び副委員長の選任

（事務局）

委員長及び副委員長の選任につきましては、設置要綱第5条第2項により、委員の互選によることとなっています。委員の皆様におかれましては、委員長及び副委員長の選任をお願いしたいと存じます。どなたかご推薦等はございますか。

（辻委員）

事務局案があればお願いします。

（事務局）

事務局案という声がありましたが、よろしいでしょうか。

（各委員）

意見なし。

（事務局）

それでは委員長に皆津委員、副委員長に吉成委員をお願いしたいと思いますが、お引き受けいただけますでしょうか。ありがとうございます。議長については、委員長があたることになっております。委員長席へ移動していただき、この後の議事進行をお願いいたします。

## ■ 議事（１） 海陽町学校再編基本計画について

（皆津委員長）

昨年度にこの委員会で審議し、とりまとめた海陽町学校再編基本計画について、ふりかえりのために概要説明をします。事務局より資料の説明後、委員の皆様から、質問等を受け付けますので、よろしく願いいたします。

（事務局）

資料Ⅰ「海陽町学校再編基本計画」をご覧ください。

学校再編基本計画の策定にあたり、令和４年度に小・中学校の教職員、保護者を対象にした「海陽町学校のあり方に関するアンケート調査」を実施、令和４年度と令和５年度に本委員会で審議を重ね、学校再編基本計画をまとめました。

学校再編基本計画の策定は、学校と地域が少子化の影響を受けるなか、学校の持つスケールメリットの考えを基本とし、小・中学校の適正規模を検討した結果、海陽町の教育の特徴や特性を４つの視点でまとめ、再編の方針として、小学校２校、中学校２校の二校体制に移行し、その後に小学校１校、中学校１校体制に移行する事も考慮する方針を示しています。

９ページをご覧ください。適正規模、適正配置を定めるため、学校再編を進める上で４つの視点を基本的な考え方に据えます。

１つ目が教育的視点です。学校の役割は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎・資質を養うことを目的としています。そのため、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要と考えます。この点から、【集団による教育の充実】【小中一貫教育の推進】【中学校の部活動】【スクールバス】【教職員の働き方】の５つの項についてまとめます。２つ目は地域連携の視点です。【地域と学校の交流】【コミュニティ・スクール】【放課後子ども教室】の３つの項についてまとめます。３つ目はまちづくりの視点です。【安心安全な学校】【地域の未来を担う子どもを育てる学校】の２つの項についてまとめます。４つ目が学校施設の適正化の視点です。【行財政改革プラン】【再編統合後の跡地利用】の２つの項についてまとめます。

この基本方針をもとに、１２ページから１５ページまで適正規模・適正配置を図る上での課題を整理しています。

１６ページから１７ページをご覧ください。学校再編の方針は、令和４年度の学校のあり方検討委員会の答申のとおり、学校規模の維持を図りながら教育の充実を図っていくため、宍喰と海南海部で小学校２校中学校２校の体制へ移行し、続いて１校１校体制へ移行する方針です。

１８ページをご覧ください。１校１校体制へ学校再編が決まるまで、あるいは、１校１校体制移行も想定して、小規模校の教育の充実化の方針を記載しています。

１９ページをご覧ください。再編統合の進め方は、地域に学校再編の組織を設置し、地域の参加を得て学校再編を進めていく方針について記載しています。

以上で、説明を終わります。

(平岡委員)

16 ページに「1 クラスあたり 20 名程度が望ましいと思われます」と書いてありますが、この数字は何を根拠にしているのでしょうか。文献とかあるのでしょうか。

(事務局)

14 ページにありますように、文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」でどれくらいの学級数の確保することが望ましいか記載されています。これに合わせて、望ましい1学級当たりの児童生徒数については、令和3年4月に改正義務標準法が施行されたことで、段階的に35人学級とすることになっています。

本町としては、35名で1クラスとなるよりも20名程度で2クラスとすれば、児童生徒にとってクラス替えを通じたさまざまな人間関係が生まれ、そこから多様な価値観・学習意欲・よい意味でのライバル意識が芽生える環境が保たれるのではないかと考えています。

何かの文献を参考にしているというわけではございません。

(RD)

14 ページにある学級人数の35人という数字は徳島県教育委員会がお示ししている数です。この人数を確保することで、加配教員等の手当があります。また、学校再編には複式学級を止めるという考え方もあります。そのため、35人の半分となる17人を下回らないように、現状の人数を鑑みて20人程度としています。

(三浦教育長)

現在、小学校は3校を再編統合しないとクラス替えができない状況になっています。複式学級は教員配置などメリットよりもデメリットが大きくなります。また補足として、この表にある16人という数字は、2学年をまたがって16人以下になると複式学級になるということです。

そのため、少人数のデメリットを解消するには20人程度が望ましいということです。

(皆津委員長)

確認になりますが、この表は文部科学省ではなく徳島県教育委員会の数字でよろしいでしょうか。

(三浦教育長)

小学校は国の方でも段階的に全ての学年で35人になります。中学校は徳島県の数字になります。また、複式学級の人数も県によって数字を下げるところもありますが、徳島県は国に合わせています。

(辻委員)

15 ページで、「交通安全や交通事情を考慮し、スクールバスの導入などの支援策の検討も必要になってきます」となっていますが、現在すでにスクールバスは導入されています。これはどういう意味なのでしょう。

(事務局)

通学距離はおおむね小学校は4km、中学校は6kmとなっており、これを超える場合はスクールバスや町営バスを利用いただいています。31ページでは範囲を地図で示しています。今後は、通学時間をおおむね1時間以内とすることや、穴喰地区から通うことになった場合のことも含めて、バスなどを検討するという意味です。

(辻委員)

1校1校になった場合に、学校をどこに建てるかわかりませんが、穴喰地区の子にとってはおそらく学校がさらに遠くなると思います。交通安全のことも考えると、ぜひスクールバス等について検討していただけたらありがたいと思います。

(三浦教育長)

現在は小学校4km、中学校6kmを超える場合は通学費の補助を出しています。例として、バス代の補助や中学校では自転車の費用を出しています。

■ 議事(2) 学校再編スケジュールについて

■ 議事(3) 住民説明会実施について

(皆津委員長)

それでは、次に議事(2)学校再編スケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料2をご覧ください。学校再編スケジュールについて説明します。

令和6年度のスケジュールは、委員会を3回開催予定です。本日が1回目、2回目は9月、3回目は2月開催予定です。開催日時は、今後調整しますので、変更になる場合があります。

町の広報誌で住民説明会の告知をし、6/24穴喰地区、6/27海部地区、7/2海南地区で、それぞれ庁舎で行います。

住民説明会の結果を町の広報誌やホームページで掲載する予定です。

裏面を見てください。上段部分が、基本計画期間中の学校再編の流れです。海陽町教育振興計画が令和7年度に満了となるため、令和7年度中に計画策定に入ります。次期教育振興計画は、学校教育の指針となるものであり、再編統合を踏まえても魅力ある教育方針を立てていくものです。教育のあり方をしっかりと定めて、学校再編統合を進めていくこととします。

中段以下が、学校再編のスケジュール案です。この案は、学校再編基本計画の計画期間中の目標を示しているものです。学校再編基本計画でまとめた小学校2校中学校2校体制を令和9年度からスタートさせることになっています。

中学校の再編、小学校1校への再編による1校1校の体制は継続して検討していきます。

再編統合の流れは、住民説明会を開始し、海部小と海南小の合意形成に向けて、地域に検討組織を立ち上げ、学校の統合に向けて検討していきます。現時点では令和9年度から統合校をスタートする予定となります。

海陽中と穴喰中の統合、穴喰小と海部小・海南小統合校との再編統合についても地域との合意形

成に向けて話し合いの方法を検討していきます。

学校のあり方検討委員会は令和6年度まで、令和7年度は計画策定委員会となります。その後の委員会については検討します。

以上で説明を終わります。

(谷本委員)

この住民説明会の開催の告知は広報誌のみになるのでしょうか。

(事務局)

6月の広報誌に掲載することに加え、小学校と中学校の保護者に書面で通知をする予定となっています。

(皆津委員長)

保護者だけでなく、地域の方にも関心をもってもらえるような発信を教育委員会には取り組んでいただきたいと思います。

(辻委員)

この住民説明会は夜に行うのでしょうか。

(事務局)

住民説明会は夜に行います。

また、次の議事(3)住民説明会実施についてと重なる部分があるため、先に説明を行います。

資料3をご覧ください。海陽町立小・中学校の再編に係る地域説明会開催について、記載の内容で広報に掲載しました。

住民説明会は、各庁舎で行います。進行内容は、学校再編基本計画の説明を行います。続いて、学校再編にあたり最も重要な教育の方針や取組みについて、教育振興基本計画の概要を説明します。質疑応答を行い、言い足りない事もあるかと思しますので、来場者にアンケートを配付し回収します。

説明会の開催を記録し、広報誌掲載及びホームページに掲載を検討します。説明会の開催状況で人数が少なかったり、意見が多く出て回答を後日行う事も想定し、再度説明会を開催する事を検討します。

以上で説明を終わります。

(皆津委員長)

住民説明会は参加人数に制限を設けているのでしょうか。

(事務局)

各地区で広い会場を用意しておりますので、特に制限は設けておりません。そのため、お子さんのことに限らず、地域コミュニティに関心がある方や、小学校や中学校に思いのある方もご参加いただければと思います。

また、事務局の説明についても、紙だけでなくスライドを使いながらわかりやすい説明をしていきたいと思っています。

(吉成委員)

小学校と中学校の保護者には文書で通知するというのですが、保育所や幼稚園の保護者はどのようにされるのでしょうか。

(事務局)

保育所や幼稚園の保護者も文書で通知を行います。

(岩本委員)

例えば、令和9年度から再編統合と決まった場合に、令和8年度に新1年生となる方は1年後に統合が決まっても海部小学校に入学することになるのでしょうか。

保護者の方の中には、2年生になって統合するなら先に海南小学校に通わせたいと思う保護者も多くいると思います。

(事務局)

統合の時期については、複式学級が解消できないとなったタイミングにもよると思います。一方で、ご意見にありましたように、統合が決まっているなら海南小に1年生のうちから早く通わせて、学校に慣れさせたいという考え方があるのはその通りだと思います。

(三浦教育長)

そのあたりの保護者の方のニーズも考えながら対応していきたいと思っています。また、在校生につきましても、統合が決まった段階で統合校同士の交流する機会を増やしていかなければいけないと思います。住民説明会でも、そのようなご意見をいただくとしますので、しっかり受け止めながら1番良い方法を考えていきたいと思っています。

(谷本委員)

今回の説明会では、令和9年度に2校2校に統合することを伝えるのでしょうか。

(事務局)

令和9年度以降という形でお伝えする予定です。複式学級が解消できないとなった時期が統合の目安であり、令和10年度になることも考えられます。そのため、確定はしておりません。あくまで案という形です。

(皆津委員長)

保護者の方には、先程の意見のように先を見込んでいる方もいると思います。そのため、事務局は案の出し方をどのようにするのか検討する必要があると思います。

(三浦教育長)

令和 9 年度と設定しているのは、児童数を見ながら教育委員会がお示した時期であり、それに対して、学校のあり方検討委員会からも答申を受けています。その答申を尊重する形で進めるということもあります。

また、令和 7 年度には委員会を立ち上げる予定です。その中で再編の時期や内容を検討し、地域の皆さまや保護者の皆さまから合意が得られるように話し合いを進めていきたいと思っています。

(事務局)

再編スケジュール案については、令和 9 年度に統合するということはあくまで案であり、独り歩きしないような書き方を事務局で考えていきたいと思っています。

(平岡委員)

保護者として、統合によって体操服や制服がどうなるのかが気になります。

(事務局)

今後予定している学校の再編統合に向けた委員会の中で、服装のことなど具体的なことを決めていくことになると思います。

(平岡委員)

住民説明会には赤ちゃんを連れてきても大丈夫でしょうか。

(事務局)

もちろん大丈夫です。そのようなニーズがあれば、お子さんを見てあげられるスタッフを配置することも考えていきたいと思っています。

(岩浅委員)

スケジュール案について、去年の委員会では公開できない資料として回収したと思いますが、今回の住民説明会ではどのようにされるのでしょうか。

(事務局)

前回は回収しましたが、今回は基本計画が策定された上でのスケジュール案となっております。住民説明会に向けて、表示や表現の仕方はしっかりと考えていきたいと思っています。

(岩浅委員)

もう一つだけお聞きしたいのですが、先程の説明で複式学級が解消することができなくなった場合に統合するという話があったと思います。

海部小学校では、1年生と6年生が単独、2年生と3年生、4年生と5年生が複式の人数規模となっており、県からの加配職員や教頭などの管理職が受け持つことで複式を解消している状況です。

そのようなことが難しいと分かった段階で統合するのか。あるいは、海部小学校の入学者数が減少し、完全に複式になると決定した段階で統合するのか。どのようなお考えでしょうか。

(三浦教育長)

複式学級が解消できなくなった場合もありますし、人口や就学している方の年齢層の推計をもとに、将来的なことを見越して統合の時期を判断している部分もあります。

(岩浅委員)

海部小学校では現在の取組を評価していただき、児童数が増えていることもあります。完全に複式になるという以前に、将来的なことを見越して統合を考えているという形でしょうか。

(三浦教育長)

将来的な児童数のことを考えながら、答申をいただいてこの計画を立てています。仮に、海部小学校の入学者数が急激に増えた場合は考えないといけなくなると思います。

(事務局)

教育長の話にありましたように、将来的なことを踏まえることは必要なことだと思います。また、複式が完全に解消できない場合は統合するという事も計画で示しています。

## ■ その他

(皆津委員長)

その他について、何かございませんでしょうか。

(各委員)

意見なし。

(皆津委員長)

無いようでしたら事務局にお渡しします。

閉会